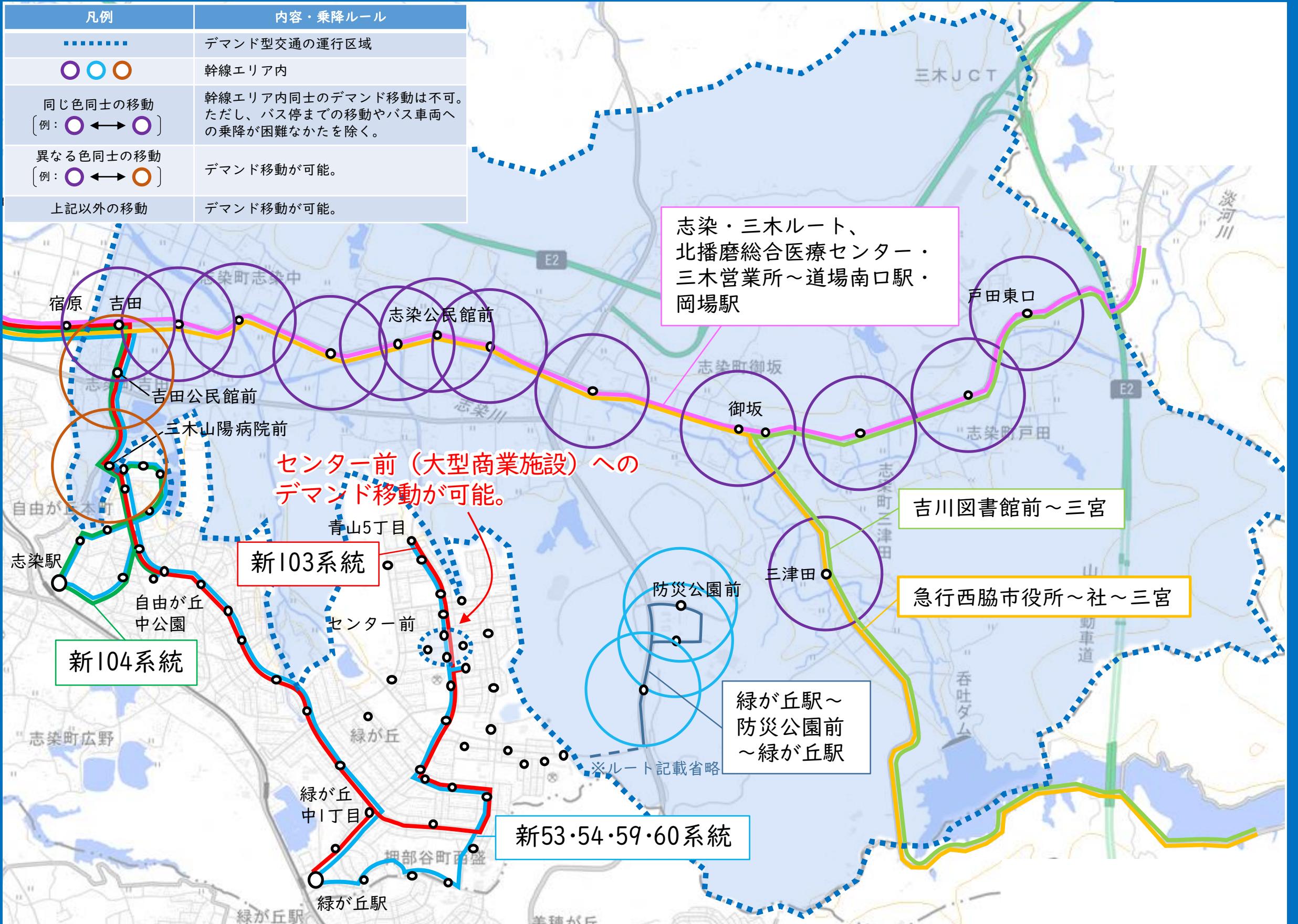


※地図作成は地理院地図Vectorを利用しています。※地区の境界線は概略線です（自治会の境界線と異なる場合があります。）。※路線バスの運行ルートは、地区を経由する路線バスのうち、デマンド型交通の運行日（月～金）及び運行時間（午前8時～午後5時）に運行するもののみを表記しています。

凡例	内容・乗降ルール
.....	デマンド型交通の運行区域
○ ○ ○	幹線エリア内
同じ色同士の移動 〔例：○ ↔ ○〕	幹線エリア内同士のデマンド移動は不可。 ただし、バス停までの移動やバス車両への乗降が困難なかを除く。
異なる色同士の移動 〔例：○ ↔ ○〕	デマンド移動が可能。
上記以外の移動	デマンド移動が可能。



※地図作成は地理院地図Vectorを利用しています。※地区の境界線は概略線です（自治会の境界線と異なる場合があります。）。※路線バスの運行ルートは、地区を経由する路線バスのうち、デマンド型交通の運行日（月～金）及び運行時間（午前8時～午後5時）に運行するもののみを表記しています。